

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和6年度四季のせせらぎ二見の足湯維持管理業務
発注課	経) 観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選定事業者	一般社団法人定山溪観光協会
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>一般社団法人定山溪観光協会は、定山溪地区の観光事業者が中心となり、来訪者に対する魅力発信、おもてなし及び観光事業の発展向上を図ることを目的として設立され、エリアマネージャーとして観光振興の中核を担っている。</p> <p>新足湯施設「四季のせせらぎ 二見の足湯」は、定山溪地区の代表的な観光スポットである二見公園に隣接しており、年間を通じて、地元観光関連事業者や団体が実施する観光振興事業に利用されることが見込まれるため、当該業務の遂行に際しては、地域の要望をタイムリーに把握しながら、地域と調整のうえ、迅速に実施する必要がある。</p> <p>このためには、当該施設が定山溪の新たな観光スポットとして重要な位置づけにあることを理解し、観光客に対するおもてなしの心を常に意識しながら業務を遂行することが求められる。</p> <p>加えて、除雪業務については、地域の降雪状況等を把握しながら、観光客の入込状況にも応じた適切なタイミングで迅速に実施する必要がある。</p> <p>以上のことから、当該業務の受託者としては、エリアマネージャーとして定山溪地区に拠点を置き、地元観光関連事業者や団体との関係を既に構築しており、地域の特性や環境を熟知している定山溪観光協会以外にないと判断し、本業務の委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約によることが適当であると判断する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和6年12月16日